

令和5年度 大津市男女共同参画審議会（第2回）会議結果

■日 時 令和5年11月15日（水） 15時00分～16時30分

■場 所 明日都浜大津4階 ふれあいプラザ ホール

■出席者

審議会委員（13名）

平松会長、音野副会長、渡辺委員、高野委員、中村委員、木下委員、安達委員、
矢口委員、伊東委員、長野委員、遠藤委員、宮本委員、横野委員
（欠席委員 中森委員）

事務局（5名）

傍 聴（0名）

■議 事

1 開会

2 議題

- (1) 「大津市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」の策定について
 - ・大津市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画案について
 - ・策定スケジュール
- (2) 「おおつかがやきプランIV」の成果目標について

■議事に係る主な質疑応答・意見

- (1) 「大津市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」の策定について
事務局より説明

委員：若年層に向けた啓発等に関して、対象が全て中学生以上になっている。加害者を生まないようにするために、どういことがDVに該当し得るか、諸外国では保育園くらいの小さい頃から教育している。そういう視点が入っていないような気がした。中学生になると、もしかすると既に被害・加害が生じている可能性がある。できれば、それより前にフォローできるものがあればという感想を持った。

会長：35ページの「若年層に向けた啓発」の⑥のあたりに「小学校」も含めて検討を進めてほしいというご意見か。

委員：小学校に限らず、もっと小さな頃から絵本等を使ってどういうものが該当し得るか、嫌なものは嫌と言えるか、少しずつ伝えていくことが大事だと思う。出前講座でどうこうというよりは、もう少し広いところかと思っている。それは、加害を生まないための啓発にも関わってくると思う。

会長：DVというと家庭内のイメージだが、今のご意見は被害を受けるという広い意味で捉えて、小さい頃から嫌なことに対してノーを言える啓発、ここの切り口はDVだが幅広く視野を広げながら啓発していく、ということか。

委員：そういうこともあるし、DVそのものに関わってくることでもあると思う。加害者側の認識について、中学生以前から繰り返し伝えていくことが大事だと思う。

会長：これからの加害者を生まないということを考えた時に、柔らかい幼少期の価値観が形作られる時から、ハラスメントは相手が嫌と思えば嫌であるという当たり前のことを丁寧に伝えていく措置を、この施策の中でも具体化してもらえればということだと思う。

委員：18ページにある未然防止の項目を受けて、啓発の記述がされていると思う。数値は低いですが、下から4番目に「パープルリボンキャンペーン」とある。ベテランの民生委員に聞いても、あまり馴染みがない。児童虐待防止のオレンジリボンは、民生委員も付けている。この「パープルリボンキャンペーン」は、具体的にどういう時期にどういう形でされているのか。

事務局：「パープルリボンキャンペーン」は、女性に対する暴力をなくす運動として毎年11月12日から25日までが内閣府で定められている期間になる。オレンジリボンキャンペーンも11月で、全く重なってしまっている。どうしてもオレンジリボンのほうが市民の皆様には周知されていると感じる。私どももポスターを貼り出したり、ホームページで告知したりはしているが、まだまだ浸透していない。

会長：このページにその説明を周知のために加筆されるのも一つのアイデアだと思う。

委員：43ページに「⑦DV被害者に対するマイナポータルに係る代理設定に関する情報周知」とあるが、「代理設定」とはどういうことか。もう少し具体的に教えてほしい。

事務局：マイナンバーカードを取得されてマイナポータルを利用する際に、誰でも「代理設定」でご家族や配偶者等を設定することが可能である。もしDV被害者が代理設定を配偶者にしてしまっていると、避難したとしても配偶者がマイナポータルでその情報を見ることが可能になってしまう。マイナンバーカードを保険証として利用した場合、受診している医療機関等もマイナポータルで見ることができる。そういうところから、せっかく避難したとしても場所を特定されてしまう恐れがある。そのため、ここに記載されている担当課は慎重にマイナンバーに関する事務を行うとともに、窓口に来られた方に周知していくために新たに記載したものである。

委員：最初は仲良く暮らしていて夫を代理設定にしていた場合、その夫がDVを始めた時に窓口に行って代理設定を辞めることはできるのか。

事務局：そのような場合は、代理設定を辞めるよりは、一旦そのマイナンバーを取り消すことを勧めている。

会長：そのことに関連して、50ページのフローチャートの「住民基本台帳閲覧等の制限」が、マイナポータルに関することをイメージして「等」とあるという理解で間違いはないか。

事務局：そうである。

会長：その関連部署として矢印の先に「戸籍住民課」と書かれているが、ここに最初に閲覧制限をかけてほしいと申し出れば、自ら様々な情報を集めて努力をしなくても、そこを入口として必要な情報がいただけるという理解で間違いはないか。

事務局：住民票の閲覧制限をかける支援措置の申し込みが、大津市の場合は戸籍住民課になっている。その申し込みを受け付けると、住民基本台帳の事務を扱っている所属にシステム上連携し、情報が漏れない措置を取っている。また、窓口でも新たにマイナンバーの取扱いが始まっているので、きちんと周知できる体制を取っていきたい。

会長：大津市ではとのことだが、他の自治体でも一般的にそのようになっているのか。転居先が大津市内とは限らない。その場合、問題が生じないのか確認したい。

事務局：転居する際にDV被害者であることを伝えてもらえれば、確実に対応できると思うが、中にはそのことを隠して転入、転出される方もいる。その場合は十分な対応ができないこともあり、それが窓口担当者の悩みでもあると聞いている。

会長：隠すかどうかは当事者の意思決定なので、行政としてどうしようもないところかと思うが、状況は理解した。

委員：加害者を生まないための啓発とあるが、加害者がどう生まれるのかを教える側が知らない。例えば36ページの「加害者を生まないための啓発」の中に学校教育が入っていない。小学校で性教育をしたいといっても、なかなかスムーズにいかないという経験をしている。加害者・被害者になってからでは遅い。学校と連携が取れないのは、何故か。どこまで連携が取れるのか、疑問に思った。

事務局：36ページ(5)には教育委員会が入っていないが、今回の案を作成するにあたり教育委員会とも協議をした。基本目標1の「(2)若年層に向けた啓発」の①～④、⑧～⑨に学校教育が入っている。加害者を生まないための啓発の中には入っていないが、DVやデートDV全般的な授業や啓発については、教育委員会と連携して取り組んでいきたい。また、36ページ「(3)職員に対する研修・啓発」に「④教員に対するデートDVに関する学習機会の提供」がある。まずは教員が正しく理解して授業ができるよう、教員に対する学習機会を提供していくことも目指したい取組である。

会長：未然に防ぐことに注力することが一番コストパフォーマンスも良い。そう考えると、幼い時からの柔らかい価値観の中で周囲を思いやる気持ち、心を育てることが欠かせない。幼稚園、

保育所、小学校等とも連携が欠かせないことを頭に留めながら、進めてもらえれば有難い。

委員：抽象的な表現が多い。例えば、DVとはという具体例があまりない。硬い表現なので、すごく悲しい思いや痛い思いをしないとDVにあたらないという印象を受ける人もいるのではないか。ちょっとしたことで声をあげられるように、もう少し具体的な文言が増えれば受け入れてもらいやすくなると感じた。

事務局：3ページの定義は、現行計画では全くなかった。元々の法律や国の定義を元にしており、自治体独自の解釈を公的な計画に載せづらいところがある。ただ、ご意見をいただいたように、もう少し具体的な例を記載できるかどうかは、検討したい。また、計画の概要版を作成予定なので、それを周知啓発に活用したい。概要版については、市民や若年層の方が見てもわかりやすいようなものを作成できればと考えている。

委員：先ほど小学生に対する教育の話があったが、子どもに対する性教育の動画もある。こういうものも活用すると良いと思った。加害側の理解が重要であることは、同意するところである。

委員：高齢の方のお話しを聞く機会があり、長年の夫婦生活で暴力を我慢している方もいる。性欲だけが残っていて、他で犯罪をおかしかねないからと嫌々受けているという話も聞く。高齢層に目を向けるイメージがないと思うが、昔の文化なのかあまり表に出さない人もいる。年齢・性別は関係ないというところも盛り込むと、より広く受け入れてもらえるのではないか。皆で防いで皆で減らしていこうという動きになればと思う。

会長：51ページの庁内連絡会議に長寿政策課も入っており、チームとして加わって対応しているという姿勢が見受けられる。ご指摘いただいた点は、言っていないと気づかない視点だと思う。そういう事例を知った上で計画に取り組むのと、漠然と取り組むのとでは、向き合い方も変わってくる。改めて意識して取り組んでもらいたい。また、庁内連絡会議で新たな部署も追加して拡充していることは良いと思うが、ネーミングがあまりにも平凡で何も伝わってこない。もう少しこの問題に特化したチームが立ち上がったことが伝わるように、何か言葉を添える等の工夫があれば良いのではないか。

事務局：高齢者の視点が現行計画までは弱かったため、高齢福祉を担当し、地域のあんしん長寿相談所を統括している長寿政策課に、新たに庁内連絡会議に加わってもらった。これまでは高齢者虐待の視点しかなく、DV相談が少なかった。高齢化が進み、男女共同参画センターにおいても60代の方からのご相談もある。今後は高齢者のDVの対応ができるようにと考えている。

(2)「おおつかがやきプランⅣ」の成果目標について

事務局より説明

会長：M字カーブの動向については、恐らく主体的な意思決定として子育てのために離職した方が多いというよりは、コロナ禍において非正規雇用の女性が多く職を失った結果、残念ながら実績値がこれだけ下がっている状況があると考えられる。その意味では、目標値が軽やかに達成されることに期待を寄せたいと思いつつも、世の中の経済状況があまり好調ではないので、目標値の設定に関してはこれが妥当かもしれない。一方で、正規雇用の実績値が既に目標をクリアして新たな目標を設定されていることは、喜ばしい点だと思う。

委員：資料3の項目1のNO.4、5の「副読本の活用」は、いつから始まったのか。目標100%に向けて具体的なイメージを持ちたいと思った。

事務局：副読本は、滋賀県が平成10年から作成している。小学生の指標については、令和2年度の実績値よりもかなり下がってしまったので、教育委員会から副読本を使用した授業をしているかどうか現場に投げかけてもらい、目標達成に向けた取組を進めてもらえるようにしている。

委員：女性の有業率のM字カーブは、日本の場合は子どもを持たない率が高くなると自動的に解消されてしまう。M字カーブの解消については、ミスリーディングが若干あると思う。指標としては気を付けないといけない。特に、日本は男性も女性も労働時間が長めだが、それにも関わらず女性が管理職に就く割合が低い。

委員：大津市役所の女性の正規雇用率はどれくらいか。

事務局：人事課に確認の上、改めて提示したい。

委員：副読本については、現在、ほとんどの小中学校がアプリを使って案内等を配布しているので、データで流せば届く。送ってくださいとお願いするだけで、すぐに叶うことだと思った。また、有業率や正規雇用率に関しては、「女性の」ではなく「どんな女性」なのかが重要だと思う。結婚する・しないも自分で選択する時代である。子育ても働きながらするのか、専業主婦であるのか、気になっている女性からすると棘のように聞こえてしまう印象がある。

会長：1点目は、画期的なご意見だと思う。例えば34ページにホームページやSNSを通じて啓発をしていくと書かれている。ホームページは見に行かないといけないし、SNSも多くの場合は登録したり、自分で検索しないといけないが、プッシュ型で保護者にダイレクトに届くツールがあって、それが活用できるのであればよい。あまり頻回にいろいろな情報を積みかけるといけないが、1年の中でもどの時期にどの情報をと精査して、どのようなメッセージとともに送るのかは、センスが求められるところだと思う。ぜひ実現への道を模索してほしい。

委員：副読本については、現在、ほとんどの市町でパーセンテージが下がっている。コロナ禍で

需要が減ったと県は分析している。先のご意見のように大津市が画期的な取組をすると、先進的
だと思ふ。副読本を使用していない地域は、男女共同参画の関心が低く、自治会長も女性が少な
いという結果も出ている。そのあたりも踏まえて検討してほしい。

以上